**赤井川村新型コロナウイルス感染症事業継続支援金
申 請 受 付 要 項**

**＜申請受付期間＞**

令和２年９月３０日（水）まで

**＜交付対象経費＞**

 ・マスク、消毒液、体温計、除菌マット、手袋等の衛生品購入費

・カーテン、パーティション、サーキュレーター等消耗品購入費

・誘導シール、カラーコーン、ベルトパーティション等の適切な距離を確保するための消耗品購入費

・支援金対象者が管理する次亜塩素酸水生成器等、広く従業員が利用できる感染防止のための備品購入費

・その他感染症感染拡大防止対策で必要な経費

**＜交付対象者・交付金額＞**

○今後も事業を継続するため、交付対象経費を活用してコロナウイルス感染症拡大防止対策を実施する以下の事業者

・赤井川村新型コロナウイルス感染症対策臨時休業協力金又は赤井川村新型コロナウイルス感染症リスク低減支援金の対象事業者　　５万円

・上記以外の事業者（１次産業含む）　　　　３万円

**＜申請方法＞**

**１ 申請書類の提出方法**

○郵送（簡易書留・レターパックなど郵便の追跡ができる方法に限ります。）

申請書類を次の宛先に郵送し提出してください。

（宛先）〒０４６－０５９２　赤井川村役場　産業課産業係　宛

※ ９月3０日（水）の消印有効

○持参の場合

（期 間）令和２年９月3０日（水）まで

（時 間）午前８時30分から午後５時15分まで

**２ 申請の際に必要な書類**

○赤井川村新型コロナウイルス感染症事業継続支援金交付申請書

○誓　約　書

○赤井川村内に事業所があり、営業活動を行っていることがわかる書類

　（定款、税申告書等の写し）

○振込先口座がわかる通帳等

※申請書類については、役場窓口又はホームページにて配布しています。